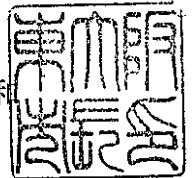


東大阪下総第1286号

平成28年 8月12日

国土交通大臣 様

東大阪市長 野田 義和



社会資本総合整備計画の事後評価の報告について

社会資本整備総合交付金交付要綱第10第1項に基づき、社会資本総合整備計画の事後評価を行ったので、別添のとおり報告する。

記

社会資本総合整備計画名称：東大阪市における下水道による安全・快適に暮らせる

まちづくり

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成 28年 8 月 12 日

計画の名称	1 東大阪市における下水道による安全・快適に暮らせるまちづくり									
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)			交付対象	東大阪市					
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。									
計画の成果目標（定量的指標）	・下水道整備人口普及率を99.6%（H22）から99.9%（H26）に増加させる。									
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値		備考	
							当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
① 下水道整備人口普及率（下水道計画区域内の人口に対する下水道を利用できる区域における人口の割合） 下水道整備区域内人口（人）／下水道計画区域内人口（人）							99.6%	99.8%	99.9%	
全体事業費	合計 (A+B+C)	60百万円	A	60百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

事後評価

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
・平成28年4月25日から平成28年5月25日まで、事後評価書(案)及び参考図面を本市ウェブサイトに掲載して意見募集を実施。 ・平成28年4月26日、平成28年4月27日において、本市上下水道局のイベントで事後評価書(案)及び参考図面を掲示して意見募集を実施。	平成28年5月
	公表の方法
	市のウェブサイトへ掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
A1	下水道	一般	東大阪市	直接	—	汚水・合流	新設	川俣処理区 汚水・合流管きよ整備事業	φ250～400mm L=600m	東大阪市						104	
A6	下水道	一般	東大阪市	直接	—	合流	新設	放出・平野処理区 合流管きよ整備事業	φ250～400mm L=200m	東大阪市						1	
合計（下水道事業）															105		
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・下水道整備により、下水道整備人口普及率が向上した。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道 整備人口普及 率）	最終目標値	99.90%	目標値と実績値 に差が出た要因	下水道が未整備である地区は道路が狭隘で、他の地下埋設物が輻輳しているといった現場条件であることが多く、下水道整備が困難であったこと。
		最終実績値	99.80%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項（今後の方針等）					
今後も引き続き、下水道整備による安全・快適に暮らせるまちづくりを推進していく。					

(参考様式3)

計画の名称	1 東大阪市における下水道による安全・快適に暮らせるまちづくり	交付対象	東大阪市
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)		

